

小野市総合事業 閉じこもり予防型通所サービス(1日利用)のサービスコード表

2019年10月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	1,577	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			52単位	52	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2	3,141単位	3,141	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			104単位	104	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	362単位	362	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	362単位	362	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

要支援1または事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業対象者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1211(1,577単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1221(3,141単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	定員超過の場合 × 70%	1,104	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			52単位		52	36	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2	3,141単位		3,141	2,199	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			104単位		104	73	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	362単位		362	253	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	362単位		362	253	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,577単位	従事者が 欠員の場合 × 70%	1,104	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			52単位		52	36	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2	3,141単位		3,141	2,199	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			104単位		104	73	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	362単位		362	253	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	362単位		362	253	